

2008 年 6 月 12 日

ラポール京都

1. 結成 3 年目(2007 年度)の活動経過とまとめ

①活動経過

- 2007 年 6 月 12 日 2007 年度総会
- 2007 年 6 月 28 日 街頭宣伝行動①——四条大宮
- 2007 年 8 月 1 日 運営委員会①
- 2007 年 8 月 28 日 街頭宣伝行動②——西院
- 2007 年 9 月 26 日 運営委員会②
- 2007 年 10 月 27 日 京都市保育士会大研修会会場前宣伝——花園大学前
- 2007 年 10 月 28 日 ケアマネ試験会場前宣伝行動——京都女子大学前
- 2007 年 11 月 1 日 街頭宣伝行動③——西院
- 2007 年 11 月 1 日 第 1 回事例検討会
- 2007 年 12 月 11 日 運営委員会③
- 2008 年 1 月 9 日 街頭宣伝行動④——西院
- 2008 年 1 月 27 日 介護福祉士・社会福祉士試験会場前宣伝行動——同志社大学田辺学舎前
- 2008 年 2 月 19 日 運営委員会④
- 2008 年 3 月 4 日 街頭宣伝行動⑤——西院
- 2008 年 3 月 4 日 第 2 回事例検討会
- 2008 年 4 月 9 日 運営委員会⑤
- 2008 年 4 月 9 日 街頭宣伝行動⑥——四条大宮
- 2008 年 5 月 30 日 運営委員会⑥
- 2008 年 5 月 30 日 街頭宣伝行動⑦——西院

②活動のまとめ

【運営委員会】

原則的に 2 ヶ月に 1 度のテンポで運営委員会を開催することにし、おおむね計画通りに開催し、今期は 6 回の運営委員会を行った。

【宣伝】

母親大会などの取り組みのパンフレットへの広告掲載や京都民報のメーデー広告などを例年通り行った。

昨年から実施しているタウンページへの広告も継続している。

組織化対象労働者が集まる機会の宣伝行動を重視し、今年度は、ケアマネ試験会場前、介護福祉士・社会福祉士試験会場前、京都市保育士会大研修会会場前の 3 回実施した。

街頭宣伝行動は、今期も 7 回実施したが、西院がほとんどなので、場所を検討する必要がある。

宣伝資材として、リーフレットを増刷し、新たなポスター(2 種類)を作成した。

【事例検討会】

今年度から、相談事例を全体のものにするために事例検討会を実施し、今期は2回行った。

相談事例を通して、労働者の実態、解決方法などを共有していくことが重要であり、今後も事例検討会を継続して取り組むことが必要である。

また、ニュースやホームページ等も活用して、事例報告を強めていくことが課題である。

【その他】

ヘルパー連絡会の連絡先として、ヘルパーのつどいやヘルパー連絡会の実務と取り組みに参加・協力した。

組織化に向けた取り組みの一環として、医労連と共同で、医療関係の医労連未加盟労組訪問（2 労組）を実施した。

【相談件数】2007年4月から2008年3月までの集計（詳細は別紙）

新規相談件数 111件・109人

合計相談回数 356回

※昨年度(06年4月から07年3月) 新規相談件数108件・112人、合計相談回数288回

※一昨年度(05年4月から06年3月) 新規相談件数98件、合計相談回数217回

【組合加入】

7人(内訳 医労連2人、福祉保育労5人)

※昨年度(06年4月から07年4月) 13人(医労連8、福祉保育労5)

※一昨年度(05年4月から06年3月) 17人(自治労連1、医労連8、福祉保育労5、他3)

③全体の評価

開設して3年が経過し、徐々にKHUCが知られるようになってきており、赤旗しんぶんにもKHUCの活動紹介記事が掲載された。

京都労働相談センター(京都総評)への相談で福祉・医療・公務関係はKHUCにつなげてもらい対応し、またKHUCへの相談で福祉・医療・公務以外のものは京都労働相談センターへつなげるなど、連携も強まってきている。

相談件数は今年度も増加傾向を示しており、このことは、未組織労働者の賃金・労働条件・職場環境が大変劣悪であること、相談できる場が求められていること、そして労働組合が必要だということが示されていると言える。

今後一層KHUCの存在を知らせる努力を強めていくことが必要である。

組織化については、1年目は17人、2年目は13人、今期は7人で残念ながら少なくなっている。組織化を意識して相談活動に取り組み「組合に入って解決しよう」と働きかけているが、相談者がどうしようもなくなってから相談するケースやアドバイスのみを求めるケースなども多く、組織化に結びつきにくいところもある。

未組織労働者の相談窓口としてKHUCを広く知らせるとともに、「組合に入って解決しよう」「職場をよくするために組合を」と組織化につなげる努力を強めること、また、組織化を意識した活動スタイルづくりなどが必要である。

職場での労組(分会)結成の芽はあるものの、現時点では労組(分会)結成の経験はつくっていない。

KHUC 開設の目的である「労働相談・組織化センター」としての役割を発揮した活動スタイルをどうつくっていくのかが今後の課題となっている。

2.2008 年度の活動の方向

①組織化につながる活動にむけて踏み出す

「相談を待つ」活動内容から、「組織化に向けて出かけていく」活動内容への強化をはかっていく。

組織化につながる活動の具体化は三単産と運営委員会で協議しながらすすめていく。

相談員の構成についても検討する。

また、専任相談員が休みのときや集中相談などのときに応援してもらえる「ヘルプ相談員」(仮称)の確保をめざす。

②KHUC の認知度を高める努力を一層強める——宣伝の強化

定例の街頭宣伝を場所、時間帯を工夫し、横断幕なども準備して継続して取り組む。

対象労働者が集まる機会の宣伝行動を重視する。

ケアマネ試験、介護福祉士・社会福祉士試験、京都市保育士会研修会、ヘルパーのつどい、社会福祉施設就職フェアなど

タウンページに広告を掲載する。(費用負担は三単産とヒューマンで分担)

新たに作った 2 種類のポスター(ステッカー)を三単産の各単組・支部・分会で労働者や利用者に見えるところに掲示することを重視するとともに、他団体にも掲示を依頼するなど、有効に活用する。

リビング新聞への掲載を定期的にする 것도検討する。

その他、有効な宣伝方法や宣伝媒体を検討し、実施していく。

③相談と解決事例を全体のものにしていく努力と情報発信を強める

相談事例を共有し、活動に生かしていくために、事例検討会を年間 3 回程度開催する。

また、月 1 回のニュース発行、ホームページへの事例紹介など、情報発信に力を注ぐ。

④相談者の立場にたった相談活動の推進と組合加入の働きかけを強める

⑤KHUC 運営委員会を 2 ヶ月に 1 度のテンポで行い、取り組みの具体化をはかる

3.会計報告

—07年度決算案と剰余金処分案—

京都ヒューマンユニオンセンター 2007年度 会計報告(2007年4月～2008年3月)

収入の部

費目	予算額	決算額	適用
分担金	4,130,000	4,130,000	自治労連 247万、医労連 108万、福祉保育労 58万
繰入金	5,000	3000	相談者からのお礼
雑収入	1,500	4,001	利息
前年度繰越金	1,116,374	1,116,374	
総計	5,252,874	5,253,375	

支出の部

費目	予算額	決算額	適用
人件費	2,840,000	2,736,800	1人月10万円+夏・冬各5万円=1人年額130万円、交通費実費
事務所費	250,000	205,619	電話・FAXレンタル料、水光熱費、電話料、コピー代など
事務費	300,000	93,560	パソコン購入、名刺印刷、事務用品費、振込手数料、資料購入など
宣伝費	1,200,000	506,250	タウンページ広告148,920円、ポスター189,000円、リーフ増刷り105,000円など
組織化費	200,000	0	
旅費・行動費	160,000	27,850	宣伝行動交通費、集会等参加費など
繰り出し金	0	0	
予備費	302,874	26,065	総会費用(会場費、講師料)、事例検討会費用(会場費)
総計	5,252,874	3,596,144	

差し引き残高(剰余金)	1,657,231	(参考—07年総会時の翌年度繰越金額 1,116,374円)
-------------	-----------	--------------------------------

※剰余金処分案

KHUCの活動が3年を経過したが、まだまだ発展途上のため、費目によっては執行ゼロや執行額が少ない費目もあり、剰余金が毎年発生している。

今後、活動を発展・強化していくことを考え、今期は、当該年度に生まれた剰余金について、端数を次年度繰越にした上で、分担金拠出の按分比率にしたがって、各単産に戻し入れることとする。

今年度の剰余金額 1,657,231円-1,116,374円=540,857円

端数の857円は、次年度繰越金に参入し、540,000円を分担金拠出按分比率で戻し入れる。

自治労連—324,000円、医労連—140,400円、福祉保育労—75,600円

※今後の剰余金の処分ルールについては、次年度の総会で決定できるよう今期の運営委員会で検討する。

※別途積立金として定期口座に100万円を積み立てている。使途は、運営委員会で相談・決定し、総会に報告する。

京都ヒューマンユニオンセンター 2008年度 会計予算(2008年4月～2009年3月)

収入の部

費目	決算額	予算額	適用
分担金	4,130,000	4,130,000	自治労連 247万、医労連 108万、福祉保育労 58万
繰入金	3000	5,000	お礼、解決金カンパなど
雑収入	4,001	4,000	利息など
繰越金	1,116,374	1,117,231	06年度までの繰越金1,116,374円、07年度の繰越金857円(剰余金処分後)
総計	5,253,375	5,256,231	

支出の部

費目	決算額	予算額	適用
人件費	2,736,800	2,800,000	1人年間130万円、交通費
事務所費	205,619	250,000	電話・FAXレンタル料、水光熱費、電話料、コピー代など
事務費	93,560	100,000	名刺印刷、事務用品費、振込手数料、資料購入など
宣伝費	506,250	700,000	タウンページ広告、リビング広告他、宣伝活動強化を考え、決算額より増額
組織化費	0	200,000	これまで執行していないが、今後の活動強化を考え、昨年どおり予算化
旅費・行動費	27,850	200,000	宣伝・組織化の行動費、交通費、「ヘルプ相談員」(仮称)の謝礼など
繰り出し金	0	0	
予備費	26,065	1,006,231	
総計	3,596,144	5,256,231	

4.2008 年度運営委員会の構成

京都自治労連	山本 裕	京都自治労連副委員長
京都自治労連	佐藤 陽子	京都自治労執行委員
京都医労連	松本 隆浩	京都医労連書記長
京都医労連	坂田 政春	京都医労連書記次長
福祉保育労京都地本	吉岡 勝	福祉保育労京都地本副委員長
福祉保育労京都地本	土田 昭一	福祉保育労京都地本書記次長
相談員	高橋 義二	京都医労連出身
相談員	中村 東輝子	福祉保育労京都地本出身

※運営委員長、事務局長、事務局次長は、第1回運営委員会で互選により決めます。

※単産の事情などで運営委員が交代する場合、相談員が交代する場合は、その都度運営委員会に報告・確認することとします。

京都ヒューマンユニオンセンターの運営委員、相談員の人たち=京都市内



■こんな社会でいいのかわ

京都ヒューマンの挑戦 ④

「もう悩みを一人で抱え込まなくてもいいのよ。京都府内の二万人の労働者が応援するから。相談は、相談に来てもいい。相談相手について話すのは、京都ヒューマンユニオンセンター相談員の中村麻子さんです。」

ヒューマンユニオンは、京都市の福祉・介護・福祉・公共サービスに就く労働者の組合だ。労働組合の活動の中心は、労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上にある。

元気で働ける環境を整えて、労働者の権利を擁護し、労働者の生活の向上を図る。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。

「組合の活動は、労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。」

奴隷の境遇さらば

「辞めたい」と口にする。でも、辞めると家族の生活が成り立たない。労働者は、労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。

「労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。」

「労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。」

■雇用破壊を追う

■雇用破壊を追う

赤旗 5/1付



電話やメールで相談を受ける京都ヒューマンユニオンセンター相談員の高橋さん(左奥)と中村さん=京都市内

京都ヒューマンの挑戦 ④

「介護保険導入で医療・介護、福祉、公務の仕事を担う労働者の数は、急激に増加しています。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。」

「労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。」

労組の枠を超え

「その悩み、一人で抱え込まなくてもいいのよ。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。」

「労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。」

「労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。労働者の権利の擁護と、労働者の生活の向上を図る。」

赤旗 5/3付